

令和7年4月号



少年センターだより



発行 島原市少年センター（島原市森岳公民館内）
〒855-0036 島原市城内一丁目 1177 番地イ第3
TEL (0957) 62-7232 フリーダイヤル（相談専用）0120-62-7232
FAX (0957) 62-8716

希望の春、新たなスタートへ・・・！！

暖かな春風とともに、令和7年度が始まりました。子供たちの様子は、いかがでしょうか。

新しい学年となり、「友だちをつくろう」「〇〇の勉強をがんばろう」など新たな気持ちで過ごしていることと思います。保護者の皆様には、その新鮮な気持ちを大事にしながら支援してってください。一方、新しい環境に適應できないこともあります。心と体の準備ができるまで、意識的にスローペースで前に進ませることが大事になります。新年度の4月、保護者の皆様もたいへんご多用のこととは存じますが、お子様の話（思い）を聞き、語らい、向き合う時間をつくっていただきますようお願いいたします。

地域の皆様には、引き続き子供たちの健やかな成長を見守り、励ましの言葉をかけていただきますようよろしくお願いいたします。



少年センター職員・少年補導委員の紹介（職員の異動とともに、補導委員の入れ替えがあります。）

□ 島原市少年センター職員

どうぞ、よろしくお願いいたします！

所 長（兼任）	中村 憲一（島原市教育委員会 生涯学習課 課長）
次 長（兼任）	牟田 満（島原市教育委員会 学校教育課 課長）
指 導 監（専任）	出田 浩芳
相 談 員（兼任）	松本 和子
職 員（兼任）	城臺 隆聡 白井 秀樹 新田 晃弘 井手 宏暢 江川 孝博 佐仲 健太

□ 島原市少年センター少年補導委員

◎地区及び高校幹事

三会 地区	◎山口 正二	森本 誉介	草野 誠	佐仲 勝秀	林田 具視	原田 美奈
杉谷 地区	◎林田 正剛	松本 久美	長田 和久	土本富三幸	伊藤 成昭	寺田 光孝
森岳 地区	◎入江 靖宏	石本 法子	西口 亮博	松本 恭子	菅 大輝	大平 隆介
霊丘 地区	◎松本 宗敏	林田 洋一	吉田 真	野呂 未希	金崎 淳一	
白山 地区	◎上田すす子	酒井 孝晃	中尾 明稔	長池 恭子	田中健太郎	入江 雄平
安中 地区	◎佐藤 信弘	小鉢 博子	園田 敏之	松崎 清晴	佐藤 良二	
	平山 敬介	本多 英文				
大三東地区	◎田中 邦浩	宇土 国義	松本 信二	馬渡 清郎	吉田 幸雄	田浦 正典
高野 地区	◎吉田 孝信	松本 隆志	中島 弘晶	吉田 賢哉	大町 美穂	土橋 潤二
湯江 地区	◎尾崎 正祥	森川 陽子	前田 政勝	熊本勇一朗	牟田 陽晟	
高等 学校	◎入江 義久	林田 成穰	皆良田一輝	宮崎 琢己	林 伸治	久保田雅子
青年会議所	本村 圭希					

子供たちが事故や事件に遭わないように、今年も、60名の少年補導委員さん方が、各地区を中心に毎月巡回し、「愛のひと声」をかけていただきます。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。



□新学期はじめのこの時期、新しい環境に適應できないことがあります。子供たちの日々の様子をよく観察し、「おやっ？」と思われたら、一人で悩まず、それぞれの学校や少年センター等に相談するなど、素早い対応をお願いします。

ひとりで悩まないで！ 気軽に相談して！

島 原 市 少 年 セ ン タ ー
『島原市子ども・子育て相談ホットライン』
フリーダイヤル 0120-62-7232

月曜日～金曜日（祝日を除く）9：00～12：00 13：00～17：00

FAX：（24時間受付）（0957）62-8716



「どうしたらいいんだろう？」と、心や身体のこと、友だちや家族のこと、学校のことなどで悩んでいる小・中学生、高校生の皆さん、子供のことで悩まれているお父さんお母さん、家族や一般の方、お気軽にご相談ください。

Q いつでも相談できますか？

A 9：00～12：00 13：00～17：00 の時間帯で電話を受け付けています。
この時間以外は留守電になっています。

Q 直接訪問して相談することも可能ですか？

A 少年センターは森岳公民館の中（事務室の隣）にあります。
平日の9：00～17：00の間に気軽にお越しください。



Q できれば女性の方に相談したいのですが？

A 基本的に水曜日は女性の相談員が対応します。
（他の仕事の都合で水曜日にいない場合もあります。）

Q 相談の電話代が気になるのですが？

A フリーダイヤルなので無料です。時間を気にせずゆっくりと相談できます。

Q どんなことでも相談してよいのですか？

A 子供（小学生～20歳未満）に関することなら、誰からでも、どんなことでもOKです。
もちろん秘密は守られます。口外することは決してありません。



毎月1日は「少年の日」・・・「育て少年、心豊かにたくましく」
毎月第3日曜日は「家庭の日」・・・「非行防止は、まず家庭から」

